

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月 4日

一般財団法人労災サポートセンター

契約担当役 若生 正之



1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

令和4・5年度 愛媛労災特別介護施設 給食業務委託契約

本件業務は、国の委託事業である「労災特別介護援護事業」を一般財団法人労災サポートセンター（以下「センター」という。）が受託することとなった際に必要となる業務の再委託を予定するものであり、競争参加者は後記10 その他の（6）の記載事項に留意すること。

(2) 業務内容

愛媛労災特別介護施設（以下「施設」という。）における給食の運営管理及びこれに付随する業務（詳細は、入札説明書添付の「給食業務委託契約書（案）」別添「給食業務委託仕様書」及び「運営仕様書」のとおり。）

(3) 契約期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで

(4) 契約履行場所

愛媛労災特別介護施設

愛媛県新居浜市阿島1丁目3番12号

2 競争参加者に必要な資格

競争参加に必要な資格は、次の（1）から（9）までのいずれにも該当する者であること。

(1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。

(2) 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があった後2年間経過しない者でないこと。

なお、これを代理人、支配人及びその他の使用人として使用する者についても同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に物品の品質又は数量に関して不正な行為を

した者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由がなくて契約の履行をしなかった者。

- (3) 官公署（独立行政法人その他の特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人及びを含む。）の行う競争参加資格審査において資格を有すると認められた者又は過去3年間（平成31年（令和元年）・令和2年・3年）のうちで、年間を通して介護施設、福祉施設又は病院等での給食業務委託契約の実績がある者であって契約担当役が認めた者。
- (4) 給食業務委託契約についての代行保証を締結できる者。
- (5) 法人税及び消費税並びに地方消費税について未納税額が無い事。
- (6) 過去2年間において労働保険料の未納がないこと。
- (7) 入札説明書添付の「給食業務委託契約書（案）」第19条第1号から5号までの暴力団に関する規定に該当しないこと。
- (8) 経営状態が良好であること。
- (9) 施設が所在する地域（ブロック）に支店又は営業所等があり、本件業務に係る問題等の発生に迅速な対応ができること。

3 入札説明会等

本件については、競争参加者を一堂に会しての入札説明会は行わない。ただし、現地説明（施設見学、厨房及び食堂等の現況確認に限る）を必要とする者は、下記9の(2)「現地説明・施設見学に関する事」に記載の施設担当者に事前連絡し、日時等を打合せたうえで、現地説明を受けることができる。

4 申込方法

入札参加希望者は、「一般競争入札参加申込書（入札説明書添付）」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、令和3年10月22日17時00分（申込期限）までに、センター本部契約担当役宛てに、持参又は郵送で提出（郵送の場合は必着）するものとする。

また、「入札説明書」等は、センター本部及び各労災特別介護施設において令和3年10月21日12時00分まで配付するので希望者は申し出ること。

なお、この申込期限以降は理由の如何を問わず、書類の受付を一切行わない。

5 事前提出書類

- (1) 一般競争入札参加申込書
- (2) 会社概要（パンフレット等）

- (3) 官公署等の競争参加資格書類の写し又は過去3年間（平成31年（令和元年）・令和2年・3年）のうちで、年間を通して介護施設、福祉施設又は病院等の給食業務契約実績の任意の1件についての契約書等の写し
- (4) 納税証明書その3-3の写し
- (5) 直近2年間の労働保険料の領収書等の写し
- (6) 契約担当役が別に指定（別添、契約書（案）参照）する暴力団等に該当しない旨の誓約書（別紙）の原本

6 競争入札執行の日時及び場所等

事前提出書類による事前審査合格者をもって、次の日時及び場所において入札を実施する。

(1) 日 時

令和3年10月25日 10時30分

※ 受付は、入札執行当日の20分前から順次行う。

(2) 場 所

上記1（4）契約履行場所（会議室）に同じ。

(3) 入札金額

入札金額は、給食委託業務の管理経費（食材費を除く。）1箇月分の委託額で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 契約担当役の所属及び氏名

一般財団法人労災サポートセンター 契約担当役 若生 正之

8 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の10を違約金として徴収する。

9 本件に関しての照会先

(1) 給食業務委託仕様及び契約に関すること

東京都千代田区九段北4丁目1番3号 飛栄九段北ビル10階

一般財団法人労災サポートセンター 総務部会計課（担当：和田）

電話：03-6834-2633（直通） F A X：03-6834-2530

E-mail：wadah@rousaisc.or.jp

(2) 現地説明・施設見学に関すること

愛媛労災特別介護施設総務課（担当：山中）

愛媛県新居浜市阿島1丁目3番12号

電話 0897-67-1122 F A X 0897-67-1155

ただし、令和3年10月21日までの土曜日・日曜日・祝日を除く10時～12時及び13時～17時までとし、軽微な質問等を除き、施設では原則としてファックスでのみ受付ける。

10 その他

(1) 入札者に求められる義務

上記5に定める書類を提出期限までに提出しなければならず、当該書類に関して契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札書、入札に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及びその他入札の条件に違反した入札書は無効とする。なお、郵便等による入札を無効とする。

(3) 契約書の作成要否

落札者は、契約締結に当たって契約書（入札説明書添付案を参照）の作成を要する。

(4) 落札者の決定方法

センターが作成した予定価格と当該予定価格に10分の6を乗じて得た価格（最低制限価格）の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて、著しく不適當であると認められるときはこの限りではない。

(5) 契約手続等で使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

(6) 国の委託事業である「労災特別介護援護事業」につき、令和5年度において

センターが受託できなかった場合は、落札者との令和5年度における本件契約は行わない。その際、落札者に生じた損害について、何ら賠償ないし補償することはしない。

(7) 上記(6)の「労災特別介護援護事業」の仕様によっては、本件仕様の内容

等について変更が生じる可能性があるため、その際は双方で別途協議する。

(8) 本件に係る詳細は、入札説明書等による。